

『FITでんきプラン（再生可能エネルギー）』『ソフトバンクでんき Powered by SBパワー』

重要事項説明書における要点をご説明いたします。

詳細につきましては、お申込みいただく前に必ず本書後掲の各重要事項説明書をよくお読みのうえ、内容をご確認ください。

お申込みに際して

- FITでんきプラン（再生可能エネルギー）（以下「SBPプラン」）は、SBパワー株式会社（以下「SBパワー」）が、電気を供給するプランです。
- SBPプランは、ソフトバンク株式会社（以下「当社」）の提供する「ソフトバンクでんき Powered by SBパワー請求サービス」（以下「SB請求」）でお支払いをされる方がご加入いただけます。
- 契約期間は、契約が成立した日を1日目として、料金適用開始の日から起算して1年目の日までとします。
- お客さままたはSBパワーから別段の意思表示がない限り、需給契約は契約期間満了日の翌日以降も継続となります。
- 契約乗り換えのお申込みにあたり、次のような事項が発生する場合がございますのでご注意ください。
 - 現在の電気契約を解約することにより、現在お客さまがご契約されている電力会社から、解約違約金等を請求される可能性があります。
 - 現在の電気契約において、ポイント等の特典がある場合には、解約にともない当該特典が失効する可能性があります。
 - 現在の電気契約において、継続利用期間に応じた割引を受けている場合には、解約にともない、継続利用期間が消滅する可能性があります。
 - 現在の電気契約を解約することにより、解約までの期間中における電気の使用量や請求金額等のご利用情報を照会できなくなる可能性があります。

【ご注意事項】

- **本書をお読みのうえ、SBPプランにお申込みいただいたお客さまにおいては、ソフトバンクの提供するおうち割でんきセット（ソフトバンクとの間でご契約の通信契約にかかる料金から、毎月200円または300円を24ヶ月間割引くサービス）は、適用されません。**

ソフトバンクでんき Powered by SBパワー 請求サービスについて

- SBパワーとお客さまが締結する対象電力プランの電気契約に基づく一切の債務を、当社がお客さまに請求し、お客さまからSBパワーへの直接支払いを不要とするサービスです。
- 電気契約とソフトバンク携帯電話等通信サービスを同時に解約された場合、解約時期によってはソフトバンク携帯電話／固定通信サービスの契約解除料が発生する場合がございます。
- 理由の如何を問わず、SB請求が終了した場合、SB請求を条件として当社またはSBパワーが提供している特典その他の経済上の利益の提供は、直ちに終了します。
- 電気契約について解約・名義変更・対象プラン以外への変更を行った場合、ソフトバンク携帯電話等通信サービスのご利用料金やSB請求における毎月の電気料金等相当額を支払期日までにお支払いいただけていない場合、SB請求を受けられなくなります。
- 電気料金をお支払いいただけない場合、SB請求が終了される場合などは契約を解約することがあります。

請求金額について

- 月々の料金、使用電力量、その他お客さまへのご案内事項は、原則として、SBのWebサービスを通じてご案内します。
- お客さまが請求書の発行をご希望の場合、請求書発行手数料：108円（税込）／月を、原則として申し受けます。電気料金と併せて請求します。
- お客さまがSBPプランを解約する場合、解約事務手数料：540円（税込）を、原則として申し受けます。最終使用月の電気料金と併せて請求します。

工事費負担金等相当額の申受け等

- SBパワーは、一般送配電事業者からお客さまへの電気の供給に係る工事等に係る工事費負担金、臨時工事費、費用の実費または実費相当額の請求を受けた場合、事前にお客さまに確認を行った上で、請求を受けた金額に相当する金額を、原則として、一般送配電事業者の工事着手前に申し受けることがあります。
- SBパワーは、お客さまとの契約締結から1年未満の契約終了または契約電流等の変更により、SBパワーが一般送配電事業者から臨時料金または臨時工事費相当額の支払請求を受ける場合、当該費用をお客さまへ請求することがあります。

FITでんき（再生可能エネルギー）の電源構成

- SBパワーが提供するSBPプランは、FIT電気（※）の比率を年間通じて50%以上保証するプランです。
※SBパワーがこの電気を調達する費用の一部は、SBパワーのお客さま以外の方も含め、電気をご利用のすべての皆様から集めた賦課金により賄われており、この電気のCO2排出量については、火力発電なども含めた全国平均の電気のCO2排出量を持った電気として扱われます。
- SBPプランの具体的内容およびその根拠は、次のWebサイトでご確認ください。[\(http://www.softbank.jp/energy/price/fit/\)](http://www.softbank.jp/energy/price/fit/)

その他

- お客さまが、契約内容を変更または更新する場合、SBのWebサービス等を通じて、変更または更新後の契約内容をお知らせします。
- 各種お手続き、お問い合わせは、ソフトバンクでんきサポートセンター（0800-170-3710 受付時間 午前9時～午後8時）へご連絡ください。

ソフトバンクでんき FITでんきプラン（再生可能エネルギー）A

2016 秋得キャンペーン提供条件書

対象店舗にて、FITでんきプラン（再生可能エネルギー）A をお申込みいただいたお客さまには、『2016 秋得キャンペーン』として、下記キャンペーン料金にてサービスを提供いたします。

■お申込み期間

2016年10月3日(月)～2016年11月30日(水)

■対象

FITでんきプラン（再生可能エネルギー）A をお申込みいただいたお客さま

■キャンペーン適用後の料金(税抜き)内は税込み表示

なお、平成30年7月1日以前の検針日または計量日から平成30年7月1日以降の最初の検針日の前日または最初の計量日の前日までに使用される電気にはA表を、平成30年7月の検針日または計量日以降に使用される電気にはB表を適用いたします。

〔A表〕

	FITでんきプラン（再生可能エネルギー）A			キャンペーン適用後	関西電力 従量電灯A に対する割引率
最低料金	最初の15kWhまで	303円38銭 (327円65銭)	⇒	303円38銭 (327円65銭)	-
電力量料金	15kWhを超え120kWhまでの1kWhにつき	18円12銭 (19円56銭)	⇒	18円12銭 (19円56銭)	1%
	120kWhを超え300kWhまでの1kWhにつき	24円01銭 (25円93銭)	⇒	23円52銭 (25円40銭)	3%
	300kWhを超える1kWhにつき	27円45銭 (29円64銭)	⇒	26円34銭 (28円44銭)	5%

〔B表〕

	FITでんきプラン（再生可能エネルギー）A			キャンペーン適用後	関西電力 従量電灯A に対する割引率
最低料金	最初の15kWhまで	310円02銭 (334円82銭)	⇒	310円02銭 (334円82銭)	-
電力量料金	15kWhを超え120kWhまでの1kWhにつき	18円30銭 (19円76銭)	⇒	18円30銭 (19円76銭)	1%
	120kWhを超え300kWhまでの1kWhにつき	23円23銭 (25円08銭)	⇒	22円76銭 (24円58銭)	3%
	300kWhを超える1kWhにつき	26円36銭 (28円46銭)	⇒	25円30銭 (27円32銭)	5%

■キャンペーン適用期間

対象プランをご契約されている期間

■ご注意事項

- ・ その他の提供条件につきましては、通常のFITでんきプラン（再生可能エネルギー）A と同様になります。詳細につきましては、必ず重要事項説明書をご確認ください。
- ・ なお、本キャンペーン提供条件書と、重要事項説明書、[電気需給約款（低圧）]、ソフトバンクでんき Powered by SBパワー請求サービス規約適用約款およびSBPプランの供給条件その他の契約条件との間で齟齬がある場合、本キャンペーン提供条件書が優先して適用されるものとします。
- ・ **本書をお読みのうえ、本キャンペーンにお申込みいただいたお客さまにおいては、ソフトバンクの提供するおうち割でんきセット（ソフトバンクとの間でご契約の通信契約にかかる料金から、毎月200円または300円を24ヶ月間割引くサービス）は、適用されません。**

FITでんきプラン（再生可能エネルギー） 重要事項説明書

本書面は、お客さまがソフトバンクでんきにお申込みされる際に、注意が必要な重要事項を説明するものです。また、サービス、料金に関わる詳細な情報は下記 WEB サイトに掲載していますので、本書面とあわせて、必ずご確認ください。

<http://www.softbank.jp/energy/special/denki/>

「FITでんきプラン（再生可能エネルギー）」に関する重要事項をご説明いたします。本書面をよくお読みのうえ内容をご理解ください

1. 契約の成立、契約期間、解約

- (1) 以下に定める各プラン（以下、あわせて「SBPプラン」といいます）は、ソフトバンク株式会社（以下、「SB」といいます）の提供する「ソフトバンクでんき Powered by SBパワー-請求サービス」（以下、「SB請求」といいます）でお支払いをされる方がご加入いただけます（SBパワー株式会社（以下、「SBパワー」といいます）が、電気を供給します）。

SBPプラン一覧

- FITでんきプラン（再生可能エネルギー）S（北海道エリア）
- FITでんきプラン（再生可能エネルギー）L（北海道エリア）
- FITでんきプラン（再生可能エネルギー）S（関東エリア）
- FITでんきプラン（再生可能エネルギー）L（関東エリア）
- FITでんきプラン（再生可能エネルギー）A（関西エリア）

- (2) SBPプランによる電気需給契約（以下、単に「契約」といいます）は、お客さまからのお申込みを、SBパワーが承諾したときに成立します。ただし、電気料金の未払い等、供給条件を満たさないお客さまに対しては、お申込みをお断りする場合がございます。
- (3) 契約期間は、契約が成立した日を1日目として、料金適用開始の日から起算して1年目の日までとします。
- (4) 契約期間満了に先だって、お客さままたはSBパワーから別段の意思表示がない場合は、需給契約は、契約期間満了後も同一条件で継続となります。
- (5) 申込みに伴う不利益事項
契約乗り換えのお申込みにあたり、次のような不利益事項が発生する場合がございますのでご注意ください。
- 現在の電気契約を解約することにより、現在お客さまがご契約されている電力会社から、解約違約金等を請求される可能性があります
 - 現在の電気契約において、ポイント等の特典がある場合には、解約にともない当該特典が失効する可能性があります
 - 現在の電気契約において、継続利用期間に応じた割引を受けている場合には、解約にともない、継続利用期間が消滅する可能性があります
 - 現在の電気契約を解約することにより、解約までの期間における電気の使用量や請求金額等のご利用情報を照会できなくなる可能性があります

2. 供給電気方式、供給電圧、周波数

- (1) 供給電気方式および供給電圧は、交流単相2線式標準電圧100ボルトまたは交流単相3線式標準電圧100ボルトおよび200ボルトとします。ただし、供給電気方式および供給電圧については、技術上やむをえない場合には、交流単相2線式標準電圧200ボルトまたは交流3相3線式標準電圧200ボルトとすることがあります。
- (2) 関東エリアおよび北海道エリアの周波数は、標準周波数50ヘルツとします。関西エリアの周波数は、標準周波数60ヘルツとします。
※群馬県の一部においては、標準周波数60ヘルツとします。

3. 契約電流、契約容量、契約電力

- (1) FITでんきプラン（再生可能エネルギー）S（北海道エリア）
FITでんきプラン（再生可能エネルギー）S（関東エリア）
契約電流は、お客さまのお申込みによって定めます。この場合、原則として、契約電流に応じてアンペアブレーカもしくは電流を制限する計量器を設置します。ただし、他の小売電気事業者からSBパワーへ契約を切り替える場合は、原則として、他の小売電気事業者との契約終了時点の契約電流の値を引き継ぐものとします。
- (2) FITでんきプラン（再生可能エネルギー）L（北海道エリア）
FITでんきプラン（再生可能エネルギー）L（関東エリア）
契約容量は、あらかじめお客さまにご用意いただく契約主開閉器の定格電流をもとに算定します。ただし、他の小売電気事業者からSBパワーへ契約を切り替える場合は、原則として、他の小売電気事業者との契約終了時点の契約容量の値を引き継ぐものとします。なお、SBパワーまたは一般送配電事業者は、契約主開閉器が制限できる電流を、必要に応じて確認いたします。

4. 料金表（税抜き）〔〇内は税込み〕

(1) 北海道エリア

基本料金	FITでんきプラン（再生可能エネルギー）S	契約電流10アンペアにつき	310円00銭（334円80銭）
		契約電流15アンペアの場合	465円00銭（502円20銭）
電力量料金	FITでんきプラン（再生可能エネルギー）L	契約容量1kVAにつき	310円00銭（334円80銭）
		最初の120kWhまでの1kWhにつき	21円58銭（23円30銭）
		120kWhを超え280kWhまでの1kWhにつき	27円25銭（29円42銭）
		280kWhを超える1kWhにつき	30円59銭（33円03銭）
		最低月額料金	228円00銭（246円24銭）

(2) 関東エリア

基本料金	FITでんきプラン（再生可能エネルギー）S	契約電流10アンペアにつき	260円00銭（280円80銭）
------	-----------------------	---------------	------------------

電力量料金	生可能エネルギー）S	つき	
		契約電流15アンペアの場合	390円00銭（421円20銭）
電力量料金	FITでんきプラン（再生可能エネルギー）L	契約容量1kVAにつき	260円00銭（280円80銭）
		最初の120kWhまでの1kWhにつき	17円89銭（19円32銭）
		120kWhを超え300kWhまでの1kWhにつき	23円84銭（25円74銭）
		300kWhを超える1kWhにつき	27円51銭（29円71銭）
		最低月額料金	214円40銭（231円55銭）

(3) 関西エリア

平成30年7月以降の検針日または計量日以降に使用される電気に適用いたします。

最低料金	FITでんきプラン（再生可能エネルギー）A	最初の15kWhまで	310円02銭（334円82銭）
		15kWhを超え120kWhまでの1kWhにつき	18円30銭（19円76銭）
電力量料金		120kWhを超え300kWhまでの1kWhにつき	23円23銭（25円08銭）
		300kWhを超える1kWhにつき	26円36銭（28円46銭）

5. 請求金額の計算方法等

- (1) 請求金額等のご案内
月々の料金、使用電力量、その他お客さまへのご案内事項は、原則として、SBのWebサービスを通じてご案内します。
- (2) 料金の計算方法
① 料金の計算方法は、料金表毎に以下の条件で算出されます。
・北海道エリアおよび関東エリア
契約電流、契約容量または契約電力の大きさに決まる基本料金と、使用電力量に応じて計算する電力量料金に、再生可能エネルギー発電促進賦課金を加えて計算します。なお、電力量料金は、燃料価格の変動に応じて、燃料費調整額を加算または差し引きして計算します。
・関西エリア
使用電力量に応じて計算する電力量料金（最低料金設定有り）に、再生可能エネルギー発電促進賦課金を加えて計算します。なお、電力量料金は、燃料価格の変動に応じて、燃料費調整額を加算または差し引きして計算します。
- ② 料金の算定期間は、原則として、前月の計量日から、当月の計量日の前日までの期間とします。なお、計量日は記録型計量器（以下、「スマートメーター」といいます）に最大需要電力および使用電力量等が記録される日で、地区番号を基準に毎月一定の日（お客さまによって異なります）となります。
- ③ 使用電力量の計量は、一般送配電事業者が計量した値をもとにします。ただし、計量器の故障等によって使用電力量等を正しく計量できなかった場合は、お客さまとの協議によって定めます。
- ④ スマートメーターの設置がSBPプランへの切替日以降になる場合、スマートメーターが設置されるまでの期間における30分ごとの使用電力量は、計量された使用電力量を均等に配分してえらる値とします。
- (3) 支払期日
原則として、請求日の翌日から起算して30日目とします。ただし、SB請求により支払う場合は40日目とします。SBパワーは、お客さまが支払期日を経過してなお電気料金をお支払いいただけない場合は、支払期日の翌日から支払いの日までの期間の日数に応じて延滞利息を申し受けることがあります。
- (4) 各種手数料
・お客さまが請求書の発行をご希望の場合、請求書発行手数料：108円/月を、原則として申し受けます。電気料金とあわせて請求します
・お客さまがSBPプランを解約する場合、解約事務手数料：540円を、原則として申し受けます。最終使用月の電気料金とあわせて請求します

6. SBパワーからの申出による契約の解約

- (1) お客さまが、次のいずれかに該当する場合には、契約を解約することがあります。
- 支払期日を経過してなお電気料金を支払わない場合
 - 支払期日を経過してなお他の需給契約（既に消滅しているものを含まず）の料金を支払わない場合
 - SBパワーが定める「電気需給約款（低圧）」、ソフトバンクでんき Powered by SBパワー-請求サービス規約適用約款およびSBPプランの供給条件によって支払いを要することとなった料金以外の債務（延滞利息、違約金、その他「電気需給約款（低圧）」およびSBPプランの供給条件から生ずる金銭債務をいいます）を支払わない場合
 - 支払期日を経過してなおSB請求による電気料金等相当額を支払わない場合
 - SB請求が終了される場合
- (2) お客さまが次のいずれかに該当し、SBパワーがその旨を警告しても改めていただけない場合には、契約を解約することがあります。
- お客さまの責めとなる理由により保安上の危険がある場合

- ② 電気工作物の改変等によって不正に電気を使用された場合
- ③ その他、SBパワーが定める[電気需給約款(低圧)]およびSBPプランの供給条件の内容に反した場合は、

(3) 契約を解約する場合には、あらかじめ解約日をお伝えします。

7. 託送供給等約款の遵守

- (1) お客様の土地または建物への立ち入りおよび調査
計量器の確認や、法令で定めるところによる保安のために必要なお客さまの電気工作物の検査等を実施するために、一般送配電事業者または一般送配電事業者が委託した事業者が、お客さまの土地または建物に立ち入らせていただくことがあります。この場合には、正当な理由がない限り、立ち入ることおよび業務を実施することを承諾していただきます。
- (2) 保安に対するお客さまの協力
お客さまが、次のいずれかについてお気づきの場合には、すみやかに一般送配電事業者にご連絡くださいますようお願いいたします
- ① 電気の供給に必要な電気工作物(電気の引込線や計量器等)に異状、もしくは故障があり、または生じるおそれがある場合
 - ② お客さまの電気工作物に異状、もしくは故障があり、または生じるおそれがあり、それが一般送配電事業者の供給設備に影響を及ぼすおそれがある場合
- (3) 供給の中止または使用の制限もしくは中止
SBパワーは、一般送配電事業者が定める託送供給等約款にもとづき、次の場合にはお客さまに電気のご使用を中止、または制限していただく場合があります
- ① 一般送配電事業者およびお客さまの電気工作物に故障が生じ、または故障が生じるおそれがある場合
 - ② 一般送配電事業者の電気工作物の修繕、変更その他の工事でやむをえない場合
 - ③ その他保安上必要がある場合
- (4) その他、託送供給等約款に定める事項を遵守していただきます。また、お客さまは、一般送配電事業者からの求めにより、SBパワーが、一般送配電事業者または第三者にお客さまの契約内容を開示する必要があることをあらかじめ承諾するものとします。

8. 工事費負担金等相当額の申受け等

- (1) SBパワーは、一般送配電事業者からお客さまへの電気の供給に係る工事等に係る工事費負担金、臨時工事費、費用の実費または実費相当額の請求を受けた場合、請求を受けた金額に相当する金額を、原則として、一般送配電事業者の工事着手前に申し受けます。
- (2) SBパワーは、お客さまとの契約締結から1年未満の契約終了または契約電流等の変更により、SBパワーが一般送配電事業者から臨時料金または臨時工事費相当額の支払請求を受ける場合、当該費用をお客さまへ請求することとなります。

9. 違約金

- (1) お客様が、電気工作物の改変等によって不正に電気を使用され、そのために料金の全部または一部の支払いを免れた場合には、その免れた金額の3倍に相当する金額を、違約金として申し受けます。
- (2) (1)の免れた金額は、SBパワーが定める供給条件にもとづいて算定された金額と、不正な使用方法にもとづいて算定された金額との差額とします。
- (3) 不正に使用した期間が確認できない場合は、SBパワーが決定した期間とします。

10. 小売電気事業における個人情報の取扱い

SBパワーは、小売電気事業の運営において直接または間接的に収集した個人情報を、以下のとおり取扱いします。

(1) 個人情報の利用目的

- SBパワーでは、取得した個人情報を以下の利用目的の達成に必要な範囲で利用します。なお、以下の利用目的以外で当該個人情報を利用する場合は、その都度、変更後の利用目的を明確にし、通知もしくは公表し、または同意をいただきます。
- ① 小売電気事業において必要となる電力需給契約および電気需給契約等の締結並びにそれらに関する業務
 - ② 電力広域の運営推進機関が提供するスイッチング支援システムの利用に伴う業務
 - ③ 一般送配電事業者※1との託送供給契約の締結およびそれに関する業務
 - ④ 小売電気事業に関する手続きのご案内および情報提供等のお客さまサポート業務
 - ⑤ 電力料金等の各種料金の計算および請求
 - ⑥ 小売電気事業において必要となる工事、保守および障害対応等の業務
 - ⑦ SBパワーおよび他社の商品、サービスおよびキャンペーンのご案内等
 - ⑧ 小売電気事業における事故および事件等の防止
 - ⑨ 小売電気事業におけるSBパワーの権利取得・保全管理等
 - ⑩ 電力使用量等各種マーケティング調査および分析
 - ⑪ 各種お問い合わせ・権利行使等に対する対応
 - ⑫ 上記各号に付帯関連する業務

(2) 第三者提供

SBパワーは、個人情報保護法その他の法令の規定に従いSBパワーが取り扱う個人情報を第三者に提供することがあります。また、以下のとおりSBパワーが取り扱う個人情報を書面の送付または電子的手段もしくは磁気的手段により第三者へ提供することがあります。なお、以下の提供については、お客さまの求めに応じてお客さまが識別される個人データの第三者への提供を停止しますが、お客さまに対してSBパワーまたは提供先のサービスを提供できない場合があります。

- ① SBパワーは、お客さまが電気料金等の立替払を委託するSBパワーの指定する事業者(以下、「指定事業者」といいます)に対し、当該指定事業者によるお客さまへの継続的なサービスの提供を目的として、申込者情報、申込者窓口情報および請求書送付先情報に記載される氏名、住所、所属、連絡先等の個人情報を当該指定事業者に提供することがあります
- ② SBパワーは、指定事業者の有するお客さまに対する権利保護を目的として、申込者情報、申込者窓口情報および請求書送付先情報に記載される氏名、住所、所属、連絡先等の個人情報を当該指定事業者に提供することがあります
- ③ SBパワーは、託送供給契約の締結、履行、変更および解約、解除等を目的として、係る事務に必要な氏名、住所、電話番号等の個人情報を一般送配電事業者※1の契約相手方に提供することがあります
- ④ SBパワーは、他社との提携サービスの提供を目的として、提携サービスの登録・提供に必要な個人情報(氏名、住所、電話番号、メールアドレス、生年月日、性別、その他お客さまの識別および提携サービス業務に必要な情報等)を、サービス提携会社に提供することがあります
- ⑤ SBパワーは、お申込者または契約者への商品、サービスおよびキャンペーンの案内、提供、分析、改善またはサポート等を目的として、お申込者または契約者の個人情報(氏名、住所、電話番号等)をソフトバンク株式会社およびそのグループ会社、株式会社ウィルコム沖繩、ヤフー株式会社およびそのグループ会社、ならびにその他当該商品、サービスおよびキャンペーンの案内、提供、分析、改善またはサポート等を行う事業者に提供することがあります

(3) 共同利用について

SBパワーは、小売電気事業の運営において取得した個人情報を、以下の者との間で共同利用する場合があります(SBパワーは、共同利用の目的のために必要な範囲の事業者に限定してお客さまの個人情報を共同利用するものであり、必ずしも全ての小売電気事業者および一般送配電事業者との間でお客さまの個人情報を共同利用するものではありません)。

共同して利用する者の範囲	ソフトバンク株式会社
利用する者の利用目的	電力の供給および調達 SBパワーの電気料金等の請求・回収、お客さまからのお問い合わせへの対応等のお客さまサポート 共同利用者のサービスの利用に関する手続きのご案内や利用手続き代行等のお客さまサポート

	および共同利用による当該サービスの提供
共同して利用される個人データの項目	SBパワーが小売電気事業の運営において取得した氏名、性別、住所、連絡先、電話番号等のすべての個人情報
個人データの管理について責任を有する者	SBパワー株式会社

共同して利用する者の範囲	一般送配電事業者※1、小売電気事業者※2、電力広域の運営推進機関※3
利用する者の利用目的	託送供給契約または発電量調整供給契約(以下「託送供給等契約」)の締結、変更または解約のため 小売供給契約または電気受給契約(以下「小売供給等契約」)の廃止取次※4のため 供給(受電)地点に関する情報の確認のため 電力量の検針、設備の保守・点検・交換、停電時・災害時等の設備の調査その他の託送供給等契約に基づく一般送配電事業者の業務遂行のため
共同して利用される個人データの項目	基本情報:氏名、住所、電話番号および小売供給等契約の契約番号 供給(受電)地点に関する情報:託送供給等契約を締結する一般送配電事業者の供給区域、離島供給対象、供給(受電)地点特定番号、託送契約高情報、電流上限値、接続送電サービスメニュー、力率、供給方式、託送契約決定方法、計器情報、引込柱番号、系統連系設備有無、託送契約異動年月日、検針日、契約状態、廃止措置方法
共同利用の管理責任者	基本情報:小売供給等契約を締結している小売電気事業者または一般送配電事業者 供給(受電)地点に関する情報:供給(受電)地点を供給区域とする一般送配電事業者

(4) 個人情報の開示等に関する請求およびその他のご相談

- ① SBパワーが保有する個人情報のご本人は、SBパワーに対して個人情報の利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加または削除、利用の停止、消去、および第三者への提供の停止(以下「開示等」といいます)を求めることができます。ただし、ご請求の内容によっては開示等に応じられない場合があります。その場合にはその理由を付けてご回答します。なお、個人情報の利用目的の通知または開示にあたっては、1回の申請ごとに1,650円(郵便定額小為替)の手数料を申し受けます。
- ② 開示手続きおよびその他のご相談に関しては、以下の個人情報相談窓口までお問い合わせください。
・小売電気事業運営における個人情報の相談窓口
SBパワー問い合わせ窓口(<https://www.softbank.jp/corp/d/group/sbp/contact/>)

[注]

- ※1 一般送配電事業者とは、北海道電力株式会社、東北電力株式会社、東京電力パワーグリッド株式会社、中部電力株式会社、北陸電力株式会社、関西電力株式会社、中国電力株式会社、四国電力株式会社、九州電力株式会社および沖縄電力株式会社をいいます。
- ※2 小売電気事業者とは、電気事業法(昭和39年7月11日法律第170号)第2条の5第1項に規定する登録拒否事由に該当せず、資源エネルギー庁のホームページに掲載されている登録小売電気事業者一覧記載の事業者をいいます。
- ※3 電源の広域的な活用に必要な送配電網の整備を進め、中立的に新規電源の接続の受付や系統情報の公開に係る業務を行う機関をいいます。
- ※4 小売供給等契約の廃止取次とは、お客さまから新たに小売供給等契約の申込みを受けた小売電気事業者が、スイッチング支援システムを通じて、お客さまを代行して、既存の小売電気事業者に対して、小売供給等契約の解約の申込みを行うことをいいます。

11. FITでんき(再生可能エネルギー)の電源構成

- (1) SBパワーが提供するSBPプランは、FIT電気(※)の比率を年間通じて最低50%以上保証するプランです。
- ※ SBパワーがこの電気を調達する費用の一部は、SBパワーのお客さま以外の方も電気をご利用のすべての皆様から集めた賦課金により賄われており、この電気のCO2排出量については、火力発電なども含めた全国平均の電気のCO2排出量を持った電気として扱われます。
- (2) SBPプランの具体的な内容およびその根拠は、次のWebサイトでご確認ください。
<http://www.softbank.jp/energy/price/fit/>

12. その他

- (1) SBPプランをSB経由で申込まれる場合、電気料金はSB請求でお支払いいただけます。その場合の支払いに関する条件は、SBの定めるソフトバンクでんき Powered by SBパワー請求規約によります。
- (2) この重要事項説明書に記載のない事項の取扱い、SBパワーが定める[電気需給約款(低圧)]、ソフトバンクでんき Powered by SBパワー請求サービス規約適用約款およびSBPプランの供給条件によります。
- (3) SBパワーは、[電気需給約款(低圧)]、ソフトバンクでんき Powered by SBパワー請求サービス規約適用約款およびSBPプランの供給条件の内容を変更することがあります。その場合、SBパワーのWebサイトまたはSBのWebサービスを通じてあらかじめご案内します。
- (4) [電気需給約款(低圧)]、ソフトバンクでんき Powered by SBパワー請求サービス規約適用約款およびSBPプランの供給条件の内容は、SBパワーのWebサイト等またはSBのWebサービス等で確認することができます。
- (5) お客さまが、契約内容を変更または更新する場合、SBのWebサービス等を通じて、変更または更新後の契約内容をお知らせします。
- (6) お客さまが、SBパワーへの契約申込後、電気需給が開始されるまでの期間に、SBパワーの前にお客さまへ電気を供給する小売電気事業者との間で電気需給契約の契約電流を変更された場合、SBパワーとの契約における契約電流は、当該小売電気事業者との間で変更された契約電流に変更されます。なお、当該契約変更後の契約内容は、前号の方法によりお知らせします。

13. 信用情報の共有

SBパワーは、支払期日を経過してなお料金をお支払いいただけない場合、名前、住所、支払いに関する情報等について、他の小売電気事業者へ提供することがあります。

14. 契約者情報の提供

お客さまは、原子力発電施設等周辺地域交付金の金額算定に必要なお客さま情報(氏名および契約容量等)を、SBパワーが一般財団法人電源地域振興センターへ提供することがあることをあらかじめ承諾するものとします。

15. 各種お手続き、お問い合わせ

契約内容の変更・解約、お問い合わせは、各種お手続き・お問い合わせ先までご連絡ください。なお、停電時のご連絡先は、SBパワーのWebサイト等およびSBのWebサービス等でご案内します。

ソフトバンクでんきサポートセンター
電話番号 0800-170-3710（携帯電話、PHSもご利用いただけます）
受付時間 午前9時～午後8時

以上

2018年7月1日 実施
東京都港区東新橋一丁目9番1号 東京汐留ビルディング
SBパワー株式会社
取締役社長 馬場 一
〔小売電気事業者登録番号:A0186〕

ソフトバンクでんき Powered by SBパワー 重要事項説明書

本書面は、お客さまがソフトバンクでんきにお申込みされる際に、注意が必要な重要事項を説明するものです。また、サービス、料金に関わる詳細な情報は下記 WEB サイトに掲載していますので、本書面とあわせて、必ずご確認ください。

<http://www.softbank.jp/energy/special/denki/>

「ソフトバンクでんき Powered by SBパワー」に関する重要事項をご説明いたします。本書面をよくお読みのうえ内容をご理解ください

「ソフトバンクでんき Powered by SBパワー」とは

- ソフトバンク株式会社(以下、「当社」といいます)とSBパワー株式会社(以下、「SBパワー」といいます)との業務提携により、当社がお客さまとSBパワーとの間の電気契約(以下、単に「電気契約」といいます)の契約締結手続き業務等を委託し、SBパワーが提供する電力プラン(以下、あわせて「対象電力プラン」といいます)のいずれかをお申込みいただくものです(SBパワーが電気を供給します)。
- 対象電力プランは、以下の3種類です。
 - FITでんきプラン(再生可能エネルギー)S(北海道エリア、関東エリア)
 - FITでんきプラン(再生可能エネルギー)L(北海道エリア、関東エリア)
 - FITでんきプラン(再生可能エネルギー)A(関西エリア)
- 対象電力プランの利用料金を、「ソフトバンクでんきPowered by SBパワー請求サービス」(以下、「SB請求」といいます)を利用してお支払いいただくことにより、当社が提供する通信サービスをお得にご利用いただくことが可能です。

- ※ ソフトバンク携帯電話ご契約者以外の方が貯まったTポイントを使うには、Tカード番号登録(連携)が必要です。ソフトバンク携帯電話ご契約者様でもお持ちのTカードにTポイントを貯めるには、Tカード番号登録(連携)が必要です。
- ※ 付与されたポイントの有効期限は、最終ご利用日(貯める、使う、交換する)から1年間です。
- ※ 有効期限内にご利用がなかった場合、Tポイントは失効します。
- ※ 初回のポイント付与タイミングは、2016年7月以降の予定です。7月以前の電気料金に対して発生するポイントは、初回の付与タイミングにまとめて付与予定です。
- ※ 電気料金に対するポイントの適用条件は、今後変更される可能性があります。適用条件の詳細については、当社のWebサービスで確認ください。

電気契約の媒介事業における個人情報の取り扱い

1. 個人情報の利用目的

当社は、電気契約の媒介またはこれに付随する事業(以下、総称して「本件事業」といいます)に関し、お客さまの個人情報を以下の目的で利用します。

(1) 個人情報の利用目的

- ① 本件事業の拡販活動およびイベント等の案内、申込受付、契約の締結・履行ならびに提供可否判断および提供
- ② お客さまからのお問い合わせへの対応
- ③ 小売電気事業者との電気契約および本件事業の利用に関する手続きのご案内ならびに情報の提供等のお客さまサポート
- ④ 小売電気事業者との電気契約および本件事業に関する料金計算および料金請求、ならびに当社の他事業における利用料金との合算請求等
- ⑤ 本件事業に伴う事故および不正利用の防止
- ⑥ マーケティング調査および分析
- ⑦ 経営分析のための統計数値作成および分析結果の利用
- ⑧ 当社および他社の商品、サービスならびにキャンペーンのご案内等
- ⑨ 本件事業に関する電気工作物の工事、工事の安全確保、保安の維持、設備機器の搬送、設備の不具合修正およびソフトウェア更新を含む障害への対応等
- ⑩ 託送供給(「接続供給」および「振替供給」の総称)に関する案内および契約締結または媒介等
- ⑪ 託送供給契約または発電量調整供給契約の締結もしくは媒介、変更または解約
- ⑫ 小売供給契約または電気受給契約の廃止取次
- ⑬ 供給(受電)地点に関する情報の確認
- ⑭ 電力量の検針、設備の保守・点検・交換、停電時・災害時等の設備の調査その他の託送供給等契約に基づく一般電気事業者の業務遂行
- ⑮ その他、本件事業およびそれに付随するサービスの提供に必要な業務

なお、上記以外の目的でその個人情報を利用する場合は、その都度、その利用目的を明確にし、お客さまから事前の同意をいただきます。

(2) 本件事業で利用する個人情報
当社は以下の個人情報を、上記(1)に記載した「個人情報の利用目的」のために取得し利用します。

- ① 電気契約申込者の個人情報:氏名、生年月日、性別、住所、連絡先、電話番号、電子メールアドレス、電気契約の契約番号、契約期間、金融機関の口座情報、その他電気契約を締結するための情報および各種サービスを提供するために必要な情報
- ② 供給(受電)地点に関する情報:託送供給等契約を締結する一般電気事業者の供給区域、離島供給対象、供給(受電)地点特定番号、託送契約高情報、電流上限値、接続送電サービスメニュー、力率、供給方式、託送契約決定方法、計器情報、引込柱番号、系統連系設備有無、託送契約異動年月日、検針日、契約状態、廃止措置方法その他本件事業および各種サービスを提供するために必要な情報

2. 個人情報の共同利用

当社は、利用目的に沿って個人情報を以下の内容で共同利用する場合があります。

- (1) 当社と共同利用する者
 - ① 当社のグループ会社
 - ② SBパワー株式会社
- (2) 共同利用の目的
上記1. (1)個人情報の利用目的に同じ。
- (3) 共同利用する個人情報
上記1. (2)本件事業で利用する個人情報に同じ。
- (4) 個人情報の管理について責任を有する者の氏名または名称
当社

3. 第三者提供

当社は、個人情報保護法その他の法令の規定に従い、当社が取り扱う個人情報を第三者に提供することがあります。また、以下のとおり当社が取り扱う個人情報を第三者に提供することがあります。

- (1) 当社は、第三者機関が実施する電力事業に関する申請を目的として、係る作業に必要な個人

ソフトバンクでんき Powered by SBパワー請求サービスに関する重要事項

- SB請求は、SBパワーとお客さまが締結する対象電力プランの電気契約に基づく電気料金、工事料金、違約金、その他一切の債務(以下、「電気料金等」といいます)を、当社がお客さまに請求し、お客さまからSBパワーへの直接支払いを不要とするサービスです。
- SB請求における電気料金等相当額の支払日は、当社が定める日となります。支払いに関する条件は、当社の定めるソフトバンクでんきPowered by SBパワー請求規約によりします。
- SB請求は、原則としてお申込みされた月の翌月以降、ソフトバンク携帯電話/固定通信サービスの請求が発行される月から適用します。
- 現在ご契約のソフトバンク携帯電話/固定通信サービスにおいて支払いを滞納されている方は、お申込みできません。
- 所定の支払期限を超過した場合、お客さまは当社に対し年14.5%(固定通信サービスとの合算の場合は14.6%)の割合で計算した延滞利息をお支払いいただけます。
- 電気料金等相当額の総額は、My SoftBank等よりご確認ください。
- 電気契約の内容、月々の電気料金等の内訳、その他SBパワーからのご案内は、原則としてSBパワーのWebサービスを通じてご確認ください。ログインのID/パスワードは、SBパワーからお届けします。
- SB請求の組合せ対象となるソフトバンク携帯電話/固定通信サービスは、以下のとおりです。

右の端末をご利用の携帯電話サービス	iPhone、iPad、スマートフォン、ケータイ、タブレット モバイルWi-Fiルーター
固定通信サービス	SoftBank 光、SoftBank Air、 Yahoo! BB ADSL、Yahoo! BB パリビュープラン、 SoftBank ブロードバンド ADSL

- 電気契約を解約したい場合や、当社によるSB請求を取りやめたい場合は、SBパワーまたは当社の窓口までお問い合わせください。
- 電気契約とソフトバンク携帯電話等通信サービスを同時に解約された場合、解約時期によってはソフトバンク携帯電話/固定通信サービスの契約解除料が発生する場合がございます。
- 理由の如何を問わず、SB請求が終了した場合、SB請求を条件として当社またはSBパワーが提供している特典その他の経済上の利益の提供は、ただちに終了します。
- 当社は、お客さまに事前に通知の上、SB請求について、サービスの全部もしくは一部を変更し、または提供を終了する場合があります。

【ソフトバンクでんきPowered by SBパワー請求サービスの解除条件】

- 次のいずれかに該当した場合、SB請求を受けられなくなります。
 - 電気契約を解約した場合
 - 電気契約の名義変更を行った場合
 - 電気契約を対象電力プラン以外に変更した場合
 - ソフトバンク携帯電話/固定通信サービスにおいて毎月のご利用料金を支払期日までに入金いただいていることが確認できない場合
 - SB請求において毎月のご利用料金を支払期日までに入金いただいていることが確認できない場合

おうち割 でんきセットにおける注意事項

- 本書をお読みのうえ、SBプランにお申込みいただいたお客さまにおいては、ソフトバンクの提供するおうち割でんきセット(ソフトバンクとの間でご契約の通信契約にかかる料金から、毎月200円または300円を24ヶ月間割引サービス)は、適用されません。

電気料金に応じて付与されるポイントに関する重要事項

- 対象電力プランにご加入いただくと、電気料金に応じて、当社がTポイントを付与します(税抜1,000円につき5ポイント)。1,000円に満たない電気料金については、切り捨てます。
※ 電気料金に対するポイントは、当社が付与します。

- 情報(氏名、住所、電話番号等)を関係各省庁、自治体、協会等に提供する場合があります。
- (2) 当社は、売電または売電に関わる業務を実施するために必要な個人情報(氏名、住所等)、電力会社等に提供する場合があります。
 - (3) 当社は、対人対物賠償保険等を締結、維持することを目的として必要な個人情報(氏名、住所、建造物に関する情報等)を保険会社に提供する場合があります。
 - (4) 当社は、他社との提携サービスの提供を目的として、提携サービスの登録・提供に必要な個人情報(氏名、住所、電話番号、メールアドレス、その他お客さまの識別および提携サービス業務に必要な情報等)を、サービス提携会社に提供する場合があります。

4. 個人情報の開示、訂正等および利用停止等について

- (1) 当社がお客さまより取得した個人情報の利用目的の通知または開示もしくは訂正等をご本人から求められた場合につきましては、書面にて回答します(ただし、ご本人の同意を得られた場合は、当該方法で回答します)。なお、利用目的の通知、または開示を行う際、実費を勘案した合理的な範囲内の手数料を頂戴する場合があります。
 - ・ 個人情報の開示、訂正等および利用停止等の請求の手順
<http://www.softbank.jp/corp/group/sbm/privacy/telecom/procedure/>
- (2) 当社がお客さまより取得した個人情報の開示もしくは訂正等に関するお客さまご本人からのお問い合わせ、およびその個人情報の取り扱いに関する苦情のお申出は下記の連絡先までお願いいたします。
 - ・ 個人情報お問い合わせ窓口
受付電話番号 0088-210-051
受付時間 午前10時～午後5時(土曜、日曜、祝日を除く)

広告に関するご案内

- ・ 当社が提供する各種サービス・商品・キャンペーンなどのご案内、およびパートナー企業や他社が提供する各種サービス・商品・キャンペーンなどのご案内をお客さまのメールアドレス宛にお送りします。
- ・ 配信停止をご希望の場合は、お送りするメールより手続きをお願いいたします。

各種お手続き・お問い合わせ

- ・ 契約内容の変更・解約、お問い合わせは、以下のお手続き・お問い合わせ先までご連絡ください。
お手続き・お問い合わせ先

ソフトバンクでんきサポートセンター
電話番号 0800-170-3710 (携帯電話、PHSもご利用いただけます)
受付時間 午前9時～午後8時

以上

2018年7月1日
ソフトバンク株式会社

- ※ 記載内容は2018年7月1日現在のものです。
- ※ 記載の価格は特に記載の無い限り税込価格です。違約金は課税対象外です。
- ※ サービス内容および提供条件は、改善などのために予告なく変更する場合があります。
- ※ 記載されている会社名、製品名およびサービス名は、各社の登録商標および商標です。

用語説明

本書面にて使用する用語の詳細につきましては以下をご確認下さい。

FIT電気	固定価格買取制度（Feed in Tariff制度）によって買い取られた電気のことをいいます。
固定価格買取制度	コストが高いなどの理由によりなかなか普及が進まない再生可能エネルギーについて、電気の利用者皆様のお力を借りて、再生可能エネルギーが私たちの暮らしを支えるエネルギーの柱のひとつになるよう育てるための制度です。 再生可能エネルギー源（太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス）を用いて発電された電気を、国が定める価格で一定期間、電気事業者が買い取ることを義務付けるものです。
再生可能エネルギー 発電促進賦課金	電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第16条第1項に定める賦課金をいいます。 固定価格買取制度において、電気事業者が買取りに要した費用は、使用電力に比例した賦課金によってまかなうこととしており、電気料金の一部として、国民の皆様にご負担をお願いすることとなっております。
低圧	標準電圧100ボルト又は200ボルトをいいます。
契約主開閉器	契約上設定されるしゃ断器であって、定格電流を上回る電流に対して電路をしゃ断し、お客さまにおいて使用する最大電流を制限するものをいいます。
契約電力	契約上使用できる最大電力（キロワット）をいいます。
契約電流	契約上使用できる最大電流（アンペア）をいい、交流単相2線式標準電圧100ボルトに換算した値といたします。
契約容量	契約上使用できる最大容量（キロボルトアンペア）をいいます。
託送供給約款	電気事業法第18条に従い一般配送電事業者が定める託送供給約款をいいます（変更があった場合には、変更後のものをいいます）。
離島供給約款	電気事業法第21条に従い一般配送電事業者が定める離島供給約款をいいます（変更があった場合には、変更後のものをいいます）。
小売電気事業者	電気事業法第2条第1項第3号に定める小売電気事業者をいいます。
一般送配電事業者	電気事業法第2条第1項第9号に定める一般送配電事業者をいいます。
需要場所	当社が電気を供給するお客さまの需要地点をいいます。
需要地点	電気の需給が行われている地点をいいます。
最大需要電力	お客さまが使用した30分ごとの需要電力の最大値であって、一般配送電事業者が設置した計量器によって計量される値をいいます。
計量器	一般送配電事業者が需要場所へ設置する電力量計、30分最大需要電力計、無効電力量計およびその他の計量に必要な付属装置および区分装置をいいます。
供給設備	お客さまへの電気の供給に供される当社又は一般送配電事業者が保有および管理する計量器、電線路、引込線、接続装置、電力監視システムその他の電気供給設備をいいます。
引込線	電気を供給するための引込線をいいます。